

主 題	対馬市で建設業を営む事業主に対して働き方改革関連法の説明を行いました。		
開催日	令和元年5月10日	開催場所	対馬建設会館 (対馬市巖原町日吉318-1)
参加企業数 (人数)	28社(28人)	主 催	一般社団法人長崎県建設業協会 対馬支部

#### 開催目的(趣旨)

一般社団法人長崎県建設業協会対馬支部から働き方改革関連法について説明をして頂きたいという依頼がありましたので、当署の職員が説明を行いました。

#### 開催概要

令和元年5月10日、一般社団法人長崎県建設業協会対馬支部の通常総会において、当署の監督・安全衛生課長がパンフレットを使用して、時間外労働の上限規制、年5日の年次有給休暇の付与などを説明しました。

当署におきましては、これからも関係機関と連携して、労働関係諸法令の周知に努めてまいります。

また、当署では、現在、働き方改革関連法の周知を行っております。働き方改革関連法について説明を希望される企業、団体等がありましたら、是非、当署までご相談ください。

対馬労働基準監督署 (電話)0920-52-0234



説明を行う監督・安全衛生課長の様子



使用したパンフレット  
(監督署の窓口にあります。)